

## 22. 関係機関が連携した回復支援とは

～薬物依存症支援者のための相談対応ハンドブックの作成を通じて～

新井智美、小泉典章、松本清美、上島真理子（精神保健福祉センター）、雨宮洋子（長野保健所）

キーワード：薬物依存症、継続した支援、連携

要旨：長野県では薬物依存症者とその家族等に対する支援などの対策を進めるため、薬物依存症対策推進事業を平成21年度より開始した。その一環として、薬物依存症者の相談支援に関わる支援者がどのような機関と連携し、支援を行っているのか、また、支援を行う上でどのような情報が必要なのかを調査した。当事者や家族に対して途切れない継続した支援を行うことを目指し、支援者が必要とする情報を盛り込んだハンドブックを作成し、関係機関の関わりについて提示したので報告する。

### A. 目的

薬物依存における本人及び家族への途切れない継続した支援を行うことを目指し、薬物依存の関係機関における相談・支援の課題や役割を明確化し、連携の促進を図る。

### B. 方法

関係機関が何を求め、どんな役割をしているかについてアンケート調査を行い、本人・家族の状況については個別調査を行った。

#### ①何を求めているのか（連携に関する調査）

<調査機関>

保健所（11）及び精神科医療機関（35：予備調査で薬物依存症診療実施と回答した機関）

<調査内容>

- ・今後連携が必要と考える機関
- ・今後必要な資源、支援、情報
- ・薬物依存症の相談対応の課題

<調査時期>

平成21年12月

#### ②どんな役割をしているか（関係機関の役割に関する調査）

<調査機関>

医療機関、精神保健福祉センター、保健所・福祉事務所、薬物依存症リハビリ施設（ダルク）、自助グループ（NA）、地方検察庁、地方・家庭・簡易裁判所、保護観察所、刑務所、地域生活定着支援センター

<調査内容>

- ・関係機関の基本的な役割
- ・薬物依存症に関して対応可能な部分、範囲
- ・薬物依存症に関する相談窓口

・関係機関の役割、対応内容

<調査時期>平成22年9月

#### ③本人・家族の状況について（個別調査）

<調査対象>本人、家族

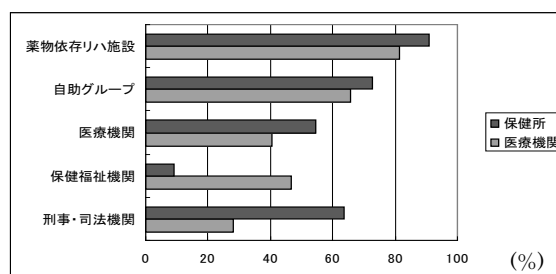
<調査内容>

相談につながるまでの状況や関わり

### C. 結果

①連携に関する調査（図1）では、「薬物依存症リハビリ施設」「自助グループ」「刑事・司法機関」への関心が高かった。

図1 今後連携したい機関



意見としては、薬物依存症治療の専門的な医療機関や自助グループ等のリスト、違法薬物使用者に対する対応についてのガイドライン、具体的な連携先や連携方法、刑事・司法機関の関わりや対応について知りたい、事例集等があると参考になるという声が聞かれた。

また、薬物依存症の相談件数が少なく、ノウハウが蓄積されず相談・対応のスキルアップが難しい、司法との関係の中で服役中からの回復プログラムや治療・支援機関へのつながりがない、相談者サイドに基本的知識が不足しているように感じる、など課題があげられた。

相談機関においては、支援に関してケース数

が少なく不安に感じているなど地域で相談対応を担う支援者が不安を抱え手探りで支援をしている現状と、どんな関係機関があるのか、またどんな支援内容なのか分からず情報の少なさから連携に至らないことなどがわかった。②関係機関の役割に関する調査では、各機関の役割の再確認をねらい自記式で機関の役割や対応内容を記入してもらい、それぞれの内容が確認できた。また、関係機関連絡会議を平成22年10月に開催し、情報交換するとともに機関の役割を共有し、役割の補足確認をした。③個別調査では相談につながるまでの状況や関わりがあった機関などについて聞き取り調査を行い、支援のフローチャート作成、モデル事例につなげた。

#### D. 考察

##### ①ハンドブックの作成

調査結果を基に以下の構成でハンドブックを作成した。

- 第1章 薬物依存症支援の基本
- 第2章 薬物依存症の理解
- 第3章 相談への動機付け
- 第4章 家族への支援
- 第5章 関係機関の基本的役割と薬物依存症への対応内容
- 第6章 薬物依存症相談の様式
- 第7章 違法薬物使用に関する法律
- 第8章 モデル事例紹介  
資料編

この中で特に相談対応者の役割について第1章に「薬物依存症回復支援機関の果たすべき役割」として相談対応機関、医療機関、自助組織・自助グループ、矯正・更正機関、県立医療機関について明記した。更に第3章として第5章で示す機関の基本的な役割を理解しながら、お互いに連携し回復へ向けた支援をしていくための相談への動機付けについて記載した。第6章の「薬物依存症相談の様式」には、初回相談を大切に支援を継続していくことを基本とし、落ち着いて相談に取り組めるよう、聞き取る内容の目安として相談記録用紙を記載した。また、状況に合わせて支援機関がかわっても支援が途切れないよう、連携のための連絡票も盛り込んだ。

##### ②ハンドブックの周知

ハンドブックは800部作成し保健福祉事務所、医療機関、警察、ダルク、保護観察所、刑務所、市町村へ配布した。特に保健福祉事務所

保健師へは一人1冊ずつの配布とした。また配布先以外にも広く周知するため精神保健福祉センターホームページにも掲載した。

##### ③ハンドブックの活用の促進

ハンドブックを活用し相談対応してもらうために平成23年3月「薬物依存症相談対応機関研修会」を開催した。今年度も保健所職員対象の研修会などで、活用の促進をしていく予定である。

相談件数が少ない相談機関においては事例部分が支援のイメージをつかみやすく参考になったとの声があり、支援の方向性や段階のフローチャート、情報などを確認し、相談に備えるための活用がされていた。

##### ④ハンドブックの周知後

関係機関への配布、新聞記事での紹介後、医療機関や薬剤師会などからハンドブックの問い合わせがあり、関心があることが伺えた。また、顔の見える関係作りを目指し、各地域の警察署に保健所からハンドブックを届けてもらい、連携をすすめる一歩となった。

さらに保護観察所からの依頼で、引受人会（薬物事犯者の家族等の引受人を対象に行う講習会）でもハンドブックを活用して研修を行う予定であり、機関が連携しながらの継続支援にむけた動きが始まっている。

また、ハンドブックと同時に医療機関に配布した「家族・本人向けリーフレット」からダルクへの相談につながったケースもあった。薬物依存症は長期にわたり回復支援が必要であることから、その後も相談機関が連携しながら依存症の理解をすすめるための支援を継続していくことが重要と考える。

#### E. まとめ

今回のハンドブック作成を通じ、これまで各機関がそれぞれ実施していた相談支援の状況を全体的に把握し、一定の支援の方向を示すことができた。途切れない支援を行っていく体制づくりのために、ハンドブックを活用してもらうなかで、実際の支援に生きる内容に改定していくことが課題である。

#### F. 参考文献

- (1)長野県衛生部：薬物依存症の相談、連携に関する実態調査報告書（平成21年度）、2010
- (2)長野県、長野県薬物依存症対策推進会議：薬物依存症支援者のための相談対応ハンドブック、2011